

資源物の持ち去りは禁止です

家庭や事業所から出された資源物の多くは市の貴重な収入となります。市では、平成26年7月1日から、不正行為を行う悪質な持ち去り業者を取り締まるため、市指定収集業者以外の者が資源物を無断で持ち去る行為を条例で禁止しました。



人間の住環境に出没し、農水産物被害や建造物被害など問題が深刻化しています。このため、市では都やNPO法人と協働して対策に取り組んでいます。目撃、痕跡、被害情報がありましたら環境課へご連絡ください。なお、ご連絡の際には次のことをお教えください。

- ①目撃日時②目撃場所③毛色④特徴⑤目撃数⑥情報提供者の氏名・連絡先

アライグマ、ハクビシンに関する情報をお寄せください

近年、都内ではさまざまな外来生物が国外・国内から持ち込まれ、在来の生き物に大きな影響を与えています。特に、アライグマ、ハクビシンは森林や河川敷、



自転車ナビマークの設置について

自転車に関する交通事故の減少と自転車利用者のルール周知・マナー向上のため、警視庁が市内の道路上に自転車ナビマークを設置します。

【設置時期】11月以降

＜自転車ナビマークとは＞自転車ナビマークとは、自転車が通行すべき部分と方向を路面に表示するための法定外表示です。自転車は、自転車ナビマークの矢印に沿って進行しましょう。

【自転車利用者の皆さんへ】この表示には、「自転車優先」等の意味はありません。自転車ナビマーク設置路線であっても、自転車や歩行者に十分注意して運転してください。

【ドライバーの皆さんへ】自転車ナビマーク設置路線では、自転車の車道通行に十分注意して運転してください。

【問合せ】福生警察署交通課 ☎ 551・0110

福生全域で夏祭りが行われます

毎年7月末日の土曜日に、市内全域で一斉に夏祭りが行われます。この夏祭りは、神輿や山車が、町会・自治会ごと



7216

「自然塾」参加者募集

自然塾では、森の育成作業や環境学習を通して自然を学び、福生の自然と緑を守っていくための実践的な技術を習得します。

【日時】7月23日、8月20日、9月17日、10月15日の土曜日午前9時～正午（雨天の場合は翌日）

【場所】福生加美上水公園

【対象・定員】20歳以上の男女・先着20人

【内容】雑木林管理、樹木の剪定、下草刈り、道具の使い方・手入れ等

【申込み】受付中。7月15日（金）までに道路公園課公園グループ ☎ 551・1985へ。

台風到来前の備えを！

大雨・強風に備え日ごろから周囲の排水溝の清掃、落下の恐れがあるものの固定などをお願いします。

【山林を所有している方は】道路沿いなどで危険な状態にある立木の伐採や樹木の剪定をお願いします。

【垣根・庭木の所有者は】定期的に枝葉の剪定をお願いします。

※電線や電話線がある箇所の作業は危険を伴う場合がありますので、事前に最寄りの東京電力またはNTTに相談し、作業してください。

【問合せ】道路公園課管理グループ ☎ 551・1969、西多摩建設事務所管理課 ☎ 0428・22

【見学場所】多摩川上流水

再生センター（昭島市）、ふれあい下水道館（小平市）

雨水貯留槽設置助成について

市では、住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置される方に対して、設置費用の一部を助成します。

【申込み】受付中。7月29日（金）までに市役所第一棟3階施設課下水道グループ窓口へ直接、または電話（☎551・1968）でお申し込みください。

【対象】市内在住の小学生以上の方（大人のみの参加も可）

【助成内容】本体購入価格の3分の2以内の額（千円未満切り捨て）で5万円を限度として助成

【手続き方法】助成金交付申請後に設置完了報告書及

東京都共同募金会のお知らせ

東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域福祉の向上を目的として、地域配分（B配分）の申請を受け付けています。

申請額は1施設・団体10～30万円。対象事業は、備品整備、小破修理、利用者主体の事業などです（施設・団体維持のための運営費は対象外）。

【問合せ】東京都共同募金会ホームページをご覧ください。

【問合せ】東京都共同募金会事業部配分担当 ☎ 03・1522

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）の対象と思われる方には、4月18日に黄緑色の封筒で申請書をお送りしています。まだ申請されていない方は、申請書に必要事項を記入し、本人確認書類の写しを添付して同封の返信用封筒にて郵送（切手不要）、または市役所1階10番社会福祉課窓口で申請してください。

【申請期限】7月29日（金）まで
【支給について】給付金の支給開始は、8月以降となります。
【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

8月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

【日時・場所】
〈福生市〉10日（水）・24日（水）午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室
〈羽村市〉3日（水）・17日（水）・31日（水）午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込み可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111（内線199）へ。

民生委員・児童委員協議会が市長に熊本地震の義援金を託しました

同協議会では、6月10日に市長を訪問し、地震発生を受けて実施した駅頭活動で集まった義援金78,874円を手渡しました。義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。平成29年の民生委員制度創設100周年に向けて、地域のために、今後も精力的に活動を行ってまいります。

